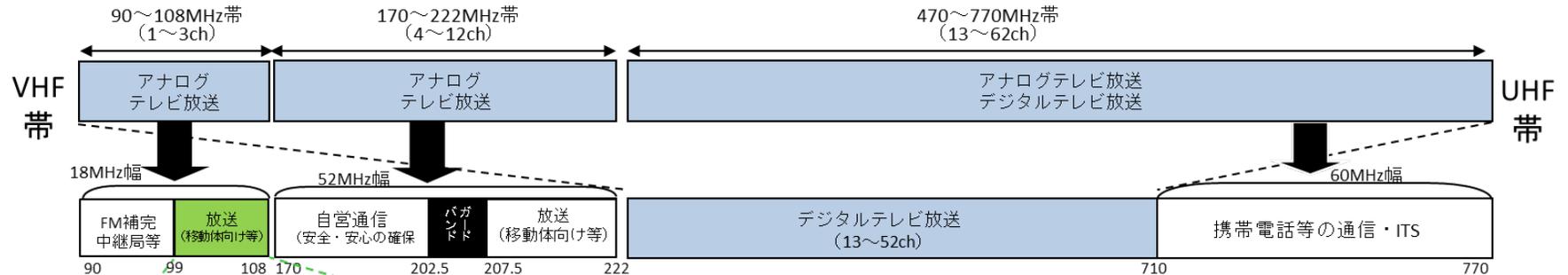


V-Lowマルチメディア放送

○V-Lowマルチメディア放送は、地域密着の生活情報や安心安全情報等を放送する「地方ブロック向け放送」であり、車載器、携帯端末等に向けて、映像・音声・データを組み合わせた放送を行うことができます。

- ・地上アナログテレビ(1~3ch)停波後の周波数のうち99メガヘルツを超え108メガヘルツ以下の周波数を使用し、地域ブロックごとに周波数が割り当てられています。
- ・制度上、ハード事業(無線局の設置・運用)の免許と、ソフト事業(放送番組の編成・公衆への送信)の認定は、各々別々に実施します。

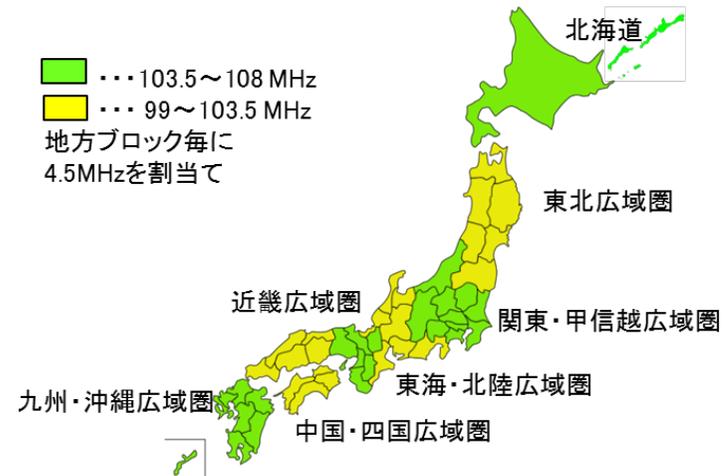
○ 地上テレビジョン放送のデジタル化に伴い利用可能となった周波数の一部を利用



V-Lowマルチメディア放送 (99MHz~108MHz)

- 車載器や携帯端末での受信が中心
- 地域向けの放送
- 無料放送が中心

■ ... 103.5~108 MHz
■ ... 99~103.5 MHz
地方ブロック毎に
4.5MHzを割当て



主な受信端末



スマートフォン
(放送波を直接受信)



Wi-Fiチューナー
(受信した放送波をWi-Fiに変換し、
スマホ/タブレットで視聴)



車載用外付けチューナー



防災ラジオ(自治体向け)



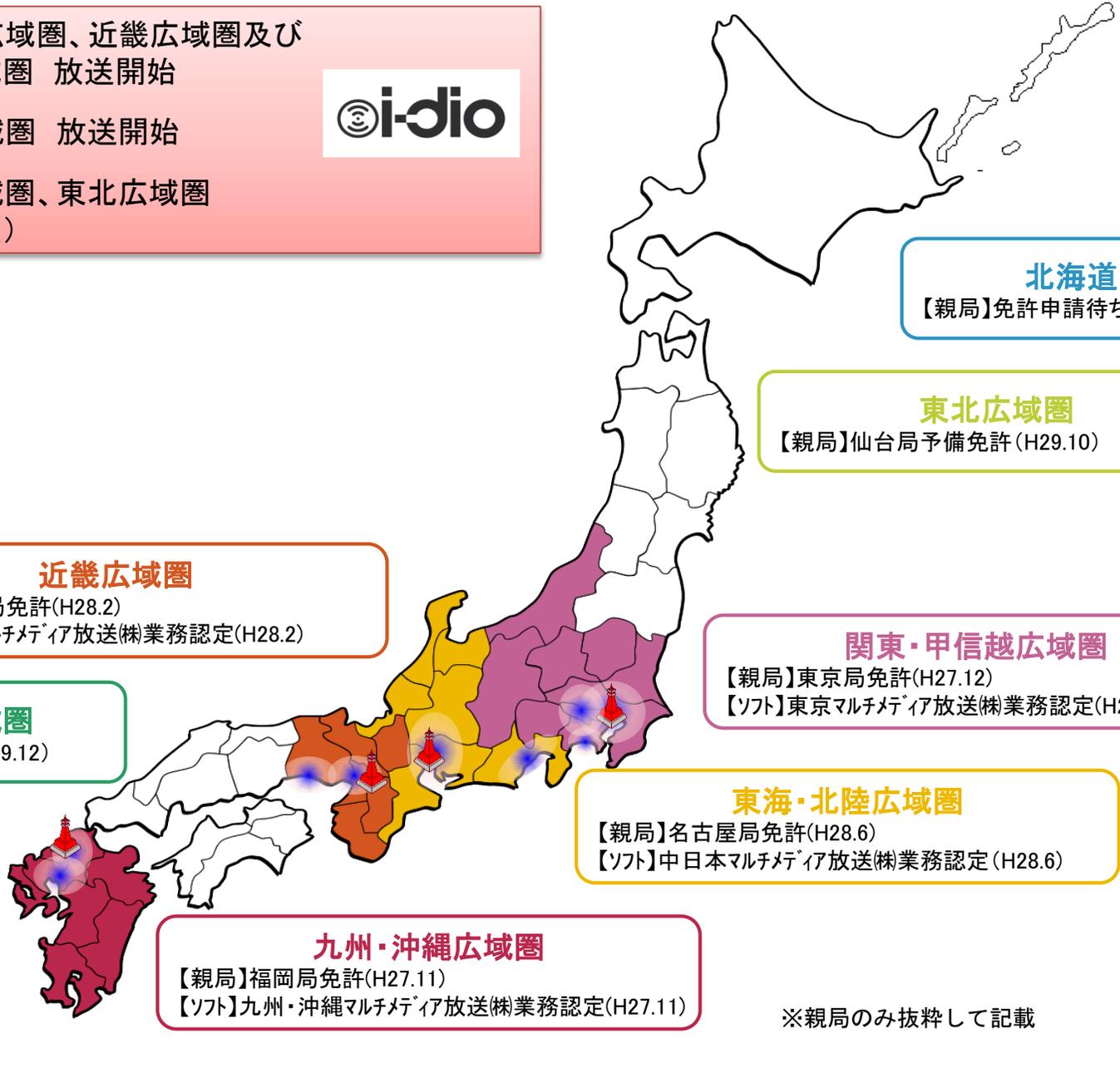
デジタルサイネージ

V-Lowマルチメディア放送に係る免許等の状況 (平成29年12月18日現在)

平成28年3月1日 関東・甲信越広域圏、近畿広域圏及び九州・沖縄広域圏 放送開始

平成28年7月1日 東海・北陸広域圏 放送開始

平成29年度 中国・四国広域圏、東北広域圏 放送開始(予定)



北海道
【親局】免許申請待ち

東北広域圏
【親局】仙台局予備免許(H29.10)

近畿広域圏
【親局】大阪局免許(H28.2)
【ソフト】大阪マルチメディア放送(株)業務認定(H28.2)

関東・甲信越広域圏
【親局】東京局免許(H27.12)
【ソフト】東京マルチメディア放送(株)業務認定(H27.12)

中国・四国広域圏
【親局】広島局予備免許(H29.12)

東海・北陸広域圏
【親局】名古屋局免許(H28.6)
【ソフト】中日本マルチメディア放送(株)業務認定(H28.6)

九州・沖縄広域圏
【親局】福岡局免許(H27.11)
【ソフト】九州・沖縄マルチメディア放送(株)業務認定(H27.11)

親局
 放送区域

※親局のみ抜粋して記載